

## 新ごみ処理施設稼働後のごみの収集回数等の変更(案)について

### 【分別区分及び収集回数について】

令和10年4月1日予定の新施設稼働後、分別区分及び収集回数については、以下のとおり変更予定です。

収集回数等については現在検討中ですので、皆様の御意見をお聞かせください。

### < 現 行 >

分別区分 収集回数	主な分別品目
燃やしても よいごみ  週3回	生ごみ・紙くず・剪定枝(枝木) など
燃やしては いけないごみ  週1回	プラスチック・ビニール類・プラ スチック製容器包装・金属・ガラ ス類・陶磁器類・スプレー缶類 など
有害ごみ  週1回	蛍光管・電球類・体温計(水銀 式)など
粗大ごみ  年4回	家具・寝具・自転車など
資源ごみ ビン・缶・ペットボトル 紙・布 月2回	ビン類・缶類・ペットボトル 新聞・雑誌・段ボール・雑紙 古着



### < 新施設稼働後(案) >

分別区分 収集回数	主な分別品目
燃やしても よいごみ  週3回	生ごみ・紙くず・剪定枝(枝木) など <u>プラスチック・ビニール類・プラ スチック製容器包装</u>
燃やしては いけないごみ  <b>月2回</b>	金属・ガラス類・陶磁器類など
有害ごみ  <b>月2回</b>	蛍光管・電球類・体温計(水銀 式)・ <u>スプレー缶類</u> など
粗大ごみ  <b>月1回</b>	家具・寝具・自転車など
資源ごみ ビン・缶・ペットボトル 紙・布 月2回	ビン類・缶類・ペットボトル 新聞・雑誌・段ボール・雑紙 古着
資源物	<u>剪定枝(直接搬入分)</u>

### 【ビンの選別について】

令和9年4月1日から、無色、茶色、その他の3種類に分けて、出していただく予定です。

●問い合わせ

羽生市環境課

TEL:048-561-1121

内線295

FAX:048-561-6380